

ジョージア政治・経済 主な出来事

【2015年5月18日～2015年5月24日】

〔当地報道をもとに作成〕

平成27年6月1日

在ジョージア大使館

主な動き

1. アブハジア・南オセチア

【アブハジア】

▼「アブハジア共和国軍参謀総長」の任命(18日)

・ハジンバ「アブハジア共和国大統領」が、フルリョフ元露南部軍管区第58軍司令官を「アブハジア共和国軍」の「参謀総長」に任命。フルリョフ新「参謀総長」は、2006年から2010年5月に退役するまで露第58軍司令官を務めており、2008年8月には南オセチアにてジョージア軍の攻撃を受けて負傷した。

2. 外 政

▼オーストリア大統領がジョージアを訪問(18日)

・フィッシャーオーストリア大統領が初めてジョージアを訪問。マルグヴェラシヴィリ大統領、ガリバシヴィリ首相と会談。「マ」大統領との会談ではジョージア・奥関係、両国の更なる協力の見通し、EU・ジョージア関係、被占領地域の状況などについて議論。「マ」大統領は欧州との統合プロセスにおけるジョージアに対する支援およびジョージアの領土一体性・主権、被占領地域の不承認政策に対する強い支持について、「フィ」オーストリア大統領に感謝を述べた。・「フィ」オーストリア大統領はイリア2世ジョージア正教会総主教とも会談。イリア2世総主教は「欧州を目指す我々の選択は非常に堅固であり、必ず実現する」と述べた。

▼副首相がイランを訪問(18日-19日)

・クヴィリカシヴィリ副首相兼経済・持続的発展大臣がイランを訪問し、イランの副大統領、外相、石油相らと会談。会談では両国の経済関係に関する諸問題について議論し、両国が協力の大きな潜在的可能性を持つことが強調された。「ク」副首相は、会談で「協力推進に向けた熱意が示された」として、ジョージアは「輸送、エネルギー、製造などの分野においてイランと積極的に協力する用意がある」と述べた。

・「ク」副首相は過去10年開かれていなかったジョージア・イラン協力委員会の第5回会合に出席。ラビイ・イラン労働・社会厚生相と、ジョージア・イラン間の将来の協力の方向性を定めた覚書に署名した。

・同行したナルマニア・トビリシ市長はテヘラン市長と両市が姉妹都市の関係を結ぶ合意に署名した。両国間の査証規則の緩和およびトビリシ-テヘラン間の航空直行便の運航開始についても合意。

▼NATO加盟国議員会議(18日)

・ブダペストで行なわれたNATO加盟国議員会議にウスバシヴィリ国会議長が出席。「ウ」国会議長は演説で、現

在ジョージアはNATO加盟国の一部がNATOに招待された時と同じくらい加盟の準備が整っており、NATOは2016年のワルシャワでの首脳会議でジョージアにMAPを与えるか、あるいは、最早MAPは最終的な加盟の前提条件ではないと宣言せねばならないと述べた。また、来年のワルシャワでのNATO首脳会議におけるこのような決定は「重要な一歩」となり、NATO加盟を目指すジョージアに対する「最も適切な対応」になると述べた。

・同会議で、ヴァーシュボウNATO事務次長は、現在ジョージアは加盟の準備のためのあらゆる手段を備えているが、ジョージアにとって最終的な加盟に向けた次の段階がMAPであるとの以前の決定は変わらないと述べた。また、NATOはジョージアに対して「積極的な支援」を行なっているとしつつ、「その開かれた扉にいつ到達するか具体的な予定を述べることはできない」と述べた。

・NATO加盟国議員会議は、ジョージアにMAPを与えるようNATO諸国政府・国会に求める決議を採択。

▼欧州評議会外相会合(19日)

・ブリュッセルで行なわれた欧州評議会外相会合にベルチャシヴィリ外相が出席。被占領地域の深刻な人権状況、ロシアとアブハジアおよび南オセチアが署名した「協定」などについて演説。会合ではジョージアの主権・領土一体性を支持し、ウクライナおよびジョージアの状況の緩和に向けた措置をとるようロシアに求める声明が採択された。

▼欧州理事会議長の見聞(20日)

・トゥスク欧州理事会議長はラジオのインタビューで、約束ではないとしつつ、ジョージアとウクライナの査証自由化行動計画の実施に関する次の欧州委員会の評価が前回同様に肯定的であれば、2016年に両国に対して査証免除を決定することは「十分にあり得る」と発言。

▼第4回EU東方パートナーシップ首脳会議(21日-22日)

・リガで行なわれた第4回EU東方パートナーシップ首脳会議に、ガリバシヴィリ首相、ベルチャシヴィリ外相、バクラゼ欧州・欧州大西洋統合担当国務大臣らが出席。

・首脳会議では、ヴィリニウス首脳会議後に欧州統合に向けた課題の実施におけるパートナー諸国の進展に焦点が当てられ、更なる協力の推進に向けた計画の概要が作成された。また、地域における極めて緊張した状況を背景に、最近の情勢の分析に特別の関心が向けられた。

・「ガ」首相は、深刻な外的脅威にも拘らず民主国家の建設と欧州統合の方針の追求を継続することを首脳会議の参加者に対して強調した。

・首脳会議では EU 諸国と東方パートナーシップ諸国による共同宣言が採択された。共同宣言では、「2014 年以降のウクライナに対する行動およびジョージアにおける事態は、国際的に承認された国境内における主権・領土一体性が 21 世紀の欧州大陸において確実ではないことを浮き彫りにした」「2008 年 8 月 12 日の停戦合意の完全な履行の必要性を想起し、首脳会議の参加者は、ジュネーブ国際会議や EU モニタリングミッションの任務の完全な実施を含む、ジョージアにおける紛争解決に向けた努力への関与を再確認する」と記している。また、DCFTA の適用以降の EU・ジョージア間の貿易量の増加を肯定的な動きとして注目しており、「ジョージアおよびウクライナによる査証自由化行動計画の第 2 段階の実施が完了し、必要なあらゆる改革の実施を通じて全ての基準が達成されるよう期待している」と述べている。

・首脳会議に並行して、「ガ」首相はベルズィンシュ・ラトビア大統領、オランダ仏大統領、ツイプラス・ギリシャ首相らと会談。

・首脳会議後、ガリバシヴィリ首相は、首脳会議はジョージアにとって成功であったとして、ジョージアが EU から査証を免除される次の国々の一つになるとの明確なメッセージを EU 首脳から受け取ったと述べた。また、今年末に「技術的な手続き」を経て 2016 年には EU 諸国への査証が免除されるだろうと述べた。

3. 内 政

▼銀行監督局の設置に関する議論(21日)

・国内の民間銀行の監督権限をジョージア国立銀行から新設する「銀行監督局」に移す案を与党連合「ジョージアの夢」の議員が国会に提出。法案を提出したメチアウリ国会財政委員会委員長は、国立銀行は現政府の意見を完全に無視していると批判している。

・22 日、アバシシヴィリ大統領補佐官（経済担当）は、法案は経済的な理由でなく、政治的な動機に基づいているように思われるとして、仮に国会で採択されたとしても大統領が拒否権を発動する可能性を示唆。

・前週、カラゼ・エネルギー相は、最近のラリの減価の理由の一つに一部の民間銀行の通貨取引があるが、現行法では政府はそのような取引の情報へのアクセスを持たないと不満を述べた。カダギゼ国立銀行総裁はこれを「陰謀論」として一蹴。

4. 経 済

▼ジョージア鉄道の2014年の収支(18日)

・ジョージア鉄道が 2014 年の決算を発表。収入 511.5 百万ラリ（前年比 6.6%増）。うち貨物輸送収入が 451.78 百

万ラリ（同 6.4%増）。営業利益は 39.28 百万ラリ（同 39.8%減）。貨物輸送量は 16.7 百万トンで過去 5 年間で最低（2012 年 20.1 百万トン、2013 年 18.2 百万トン）。

▼アラブ首長国連邦の経済大臣がジョージアを訪問(19日)

・マンスール・アラブ首長国連邦経済相はジョージア・アラブ首長国連邦ビジネスフォーラムに出席し、ガリバシヴィリ首相と会談。ジョージアがアブダビに大使館、ドバイに総領事館を開設することで合意。「ガ」首相は両国間の投資や貿易額の増加を強調。「マ」アラブ首長国連邦経済相は、「我々はジョージアに投資を行っており、インフラ、エネルギーなど様々な分野での新たな投資を検討している。また、観光の分野でもジョージアの可能性は非常に大きい」と述べた。

▼エネルギー・水調整委員会が水道料金の値上げを却下(19日)

・Georgian Water and Power 社が 1 月に家庭の水道料金の 1 人当たり 3.1471 ラリから 3.7 ラリへの値上げをエネルギー・水調整委員会に申請したのに対し、委員会は値上げを却下。2016 年末まで料金を据え置くと発表。料金は 2010 年 12 月から変わっていない。

・Georgian Water and Power はもともと国営企業であったが 2007 年に民営化。トビリシ市の約 413,000 世帯および 16,200 の商業施設に水を供給している。

・エネルギー・水調整委員会には、通貨ラリの減価などを理由として Energo-Pro Georgia も電気料金の値上げを申請中。カラゼ・エネルギー相は値上げが決定された場合には政府は補助金を検討すると述べている。

▼2015年1月～4月の貿易収支(21日)

・国家統計局が発表。貿易額 3,015 百万ドル（前年同期比 13%減）、輸出額 689 百万ドル（同 26%減）、輸入額 2,326 百万ドル（同 8%減）。貿易収支は 1,637 百万ドルの入超。

・貿易相手国の内訳は CIS 諸国 30%、EU 諸国 28%、その他 42%。国別では貿易額の多い順にトルコ、アゼルバイジャン、中国、ロシア、ウクライナ、ドイツ、米国、アルメニア、ブルガリア、イタリア。日本は第 8 位の輸入相手国（輸入額 80,741.9 千ドル）。

・ロシアへの輸出額は 39,793 千ドルで前年同期比 54%減。一方で EU 諸国への輸出額は同 6%増。